

## 令和5年5月 湖南省定例教育委員会 会議録

1. 開催日時 令和5年5月23日(火) 午後3時10分から同4時19分まで

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 3階 大会議室

3. 会議に出席した委員

松 浦 加代子  
岩 城 見 一  
古 川 美智子  
平 松 彩

4. 会議に欠席した委員 伊 藤 真 昭

5. 会議に出席した事務局職員 7人

6. 会議を傍聴した人 なし

7. 会議案件

日程第1 報告第33号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第34号

後援名義の使用承諾について

○滋賀県ことばを育てる親の会 2023年度講演会

○第68回滋賀県母親大会

○江州音頭フェスタ in しが2023

○インダ杯 第52回びわこ少年剣道錬成大会

日程第3 報告第35号

市内児童生徒の問題行動について

日程第4 報告第36号

市内児童生徒の交通事故について

日程第5 報告第37号

こなんっ子の学力向上に向けた取組について  
令和5年度市内各校の「我が校の学力向上策」について

日程第6 報告第38号

夏季休業中における授業日の設定について

日程第7 報告第39号

令和4年度要保護・準要保護就学援助費の受給認定および実績について

日程第8 報告第40号

令和4年度湖南省市立図書館事業実績報告について

日程第9 報告第41号

第4回湖南省「図書館を使った調べる学習コンクール」の開催について

日程第10 議案第20号

後援名義の使用承諾について  
○令和5年度「測量の日」記念事業 測量体験学習

日程第11 議案第21号

令和5年度就学援助費受給申請にかかる認定基準および  
就学援助費支給額について

日程第12 議案第22号

湖南省奨学資金給付制度における給付額・受給資格について

日程第13 議案第23号

湖南省少年センター運営会議委員の委嘱について

日程第14 議案第24号

湖南省社会教育委員・生涯学習審議会委員の委嘱について

日程第15 議案第25号

湖南省学校給食運営委員会委員の委嘱について

日程第16 議案第26号

## 湖南省教育委員会評価委員会評価委員の委嘱について

### 日程第 17 協議事項

(1) 令和 5 年 7 月定例教育委員会の開催日程について

(2) 今後の予定について

○令和 5 年 6 月定例教育委員会

日時：令和 5 年 6 月 23 日（金） 午後 1 時 30 分から

場所：西庁舎 2 階教育委員会室

事務局

皆さん、こんにちは。総合教育会議に引き続きまして、令和 5 年 5 月湖南省定例教育委員会を開催いたします。

それでは、議事に進みます。教育長、よろしくお願いいたします。

教育長

3 ページをご覧ください。4 月 27、28 日は、令和 5 年度近畿都市教育長協議会定期総会に出席しました。特に、宝塚市の校務支援システムの動かし方は、とても参考になりました。また、ドラマ「コウノドリ」のモデルになっている先生の講話の中で、「子どもたちに関わる仕事をしていると、間接的にそういったことをしてくださっている教育委員の皆さんもみんな、脳内ホルモンが若くいられるのがたくさん出ているから、幸せなんですよ」とおっしゃっていたので、幸せなのだと思いました。

5 月 4 日、線を引いているのですが、実はこのゴールデンウィークに 3 日間熱を出しており、この挨拶については次長に代わっていただきました。

各学校の学校運営協議会理事会では、委嘱状の手渡しをしています。

11 日に報告しました、発達支援システムについては、各学校運用していますので理解はできているかと思いますが、地域との連携、特に CS について、今一度、校長、そして教頭が理解しないといけないなと思います。そこで、CS 理事会にこの発表した内容を持っていきたいなと、少し考えています。

市役所、議場の見学は、非常に有意義だと思います。次長を中心に、議場で市役所や議会についての質問に答えたり、市役所職員が自分の業務について説明をしたり、子どもたちも大変熱心に質問をしてくるし、よい学習である、というふうに学校からも聞いております。

5 ページをご覧ください。「校長笑顔率世界一」というのは、4 月に示した方針ですが、やはり校長がにこやかに笑ってられない学校、という

のは非常に厳しい状況です。もっと厳しいことが起こった時に、どうしても表情に「またそれか」といったことが出てきます。日頃から職員とのコミュニケーションに努めることが、働きやすい職場になると思いますので、ずっと掲げていきたいと思っています。

6ページをご覧ください。今年度のことばの教室の開所式で、滋賀大学の教授にご講演いただきました。その中で、インクルーシブ教育というのは、誰もが通常学級で学ぶ、ということではなく、通常学級、ことばの教室、特別支援学級、特別支援学校、そういう連続性のある多様な学びの場を地域で用意しておく、地域ぐるみで教育を考えていく、これがインクルーシブ教育の考え方だ、ということで、大変心強い内容をお話いただきました。しかし、気をつけないといけないことは、排除を生まないようにすることです。特別な場で学習をしている子を排除しない、そして「特別であると同時に、ユニバーサル、この両方ともを教育の中に準備をし、実行していくことが大事ですよ」ということをお話いただきました。

7ページをご覧ください。6月21日に、ベネッセに転職をされた元小学校の先生で、広く小学校教育、中学校教育、働き方改革等について研鑽を積まれて、全国的に活躍されている方が、来てくださります。「ぜひ湖南市にきたい」ということで、岩根小学校は会議の様子も他とはかなり違うと思っていますし、働き方改革のモデル事業に今年度取り組んでいますので、そこも見たいというふうに考えています。全ての小中学校に「参加可能ですよ」と呼びかけています。

9ページは5月に出了ました教育長だよりです。

このように5月については進ませています。何かございますでしょうか。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第33号について、承認することといたします。

またお気づきになったこと、後からでも結構ですので、お伝えください。

それでは、報告に移ります。日程第2報告第34号、後援名義の使用承諾について、教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長

- (1) 名称 滋賀県ことばを育てる親の会 2023年度講演会
- 主催 滋賀県ことばを育てる親の会
- 期日 令和5年6月10日
- 会場 菩提寺まちづくりセンター

趣旨 会員がことばや学び、コミュニケーションなどに課題のある子どもについて正しい理解を持ち、早期発見・早期支援の体制作りを進めていくため。また、地域社会に言語障害や発達障害への理解を求めるとの啓蒙活動の一つとして行う。

- (2) 名称 第 68 回滋賀県母親大会  
主催 第 68 回滋賀県母親大会実行委員会、栗東母親大会実行委員会  
期日 令和 5 年 10 月 9 日  
会場 栗東芸術会館 SAKIRA 他  
趣旨 「生命を生み出す母親は、生命を育て、生命を守ることをのぞみます」の趣旨に賛同した参加者が、社会教育・生涯教育の立場で集い学習し学び合う。
- (3) 名称 江州音頭フェスタ in しが 2023  
主催 滋賀県江州音頭普及会  
期日 令和 5 年 6 月 11 日  
会場 碧水ホール  
趣旨 気軽に江州音頭に触れ、親しんでもらうとともに、幅広い世代が一体となった江州音頭を創造する機会とします。
- (4) 名称 イシダ杯 第 52 回びわこ少年剣道錬成大会  
主催 滋賀県剣道連盟  
期日 令和 5 年 11 月 19 日  
会場 湖南市総合体育館  
趣旨 基本及び試合錬成を通して心身の錬磨と相互の交流を図るとともに、湖国の自然と文化を愛する人材を育成することを目的とする。

教育長

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 34 号について、承認することといたします。  
それでは、日程第 3 報告第 35 号、市内児童生徒の問題行動について、日程第 4 報告第 36 号、市内児童生徒の交通事故について、学校教育課長より説明をお願いします。

課長

(学校教育課)

教育長

【非公開】

問題行動、そして交通事故について何かございましたらお願いします。  
質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 35 号、36 号について、承認することといたします。  
それでは、日程第 5 報告第 37 号、こなんっ子の学力向上に向けた取組について令和 5 年度市内各校の「我が校の学力向上策」について、日程第 6 報告第 38 号、夏季休業中における授業日の設定について、学校教育課長より説明をお願いします。

課長

各学校から、我が校の学力向上策が出そろいましたので、報告させていただきます。

湖南省共通の目標、楽しくて力のつく湖南省教育、～子どもの育つ力を信じ、夢と志を育て、「生きる力の根っこ」を太くする～、菊地省三先生とともに進める授業改善ということ掲げて取組を進めます。各校からは具体的に 3 つの視点、視点 1、2、3 について取組事項を検討し、決定をいたしました。視点 1 というのは、学びを実感できる授業づくり、視点 2、学ぶ意欲を引き出す学習集団づくり、視点 3、子どものために一丸となって取り組む学校づくり、それぞれの視点で 1 つ、また 2 つに絞って取組を進めていく、ということで紙面にて報告させていただきます。

次に、例年同様ですが、市内 4 中学校で夏季休業中に授業日を設定いたします。それぞれの学校、若干日にちの違いはありますが、早いところで 8 月 24 日から 8 月 31 日までを授業日と設定しているところ、また 28 日から 4 日間を授業日と設定しているところとございます。全ての学校において、3 年生だけではなく、全学年補習の授業を実施いたします。

教育長

学校間での日数の違いについては、授業のカウントの仕方等が少し異なっているということです。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第 37 号、38 号について、承認することといたします。  
それでは、日程第 7、報告第 39 号令和 4 年度要保護・準要保護就学援助費の受給認定および実績について、教育支援課長から説明をお願いします

す。

課長

昨年1年間の要保護・準要保護就学援助費の実績ですが、資料 65 ページをご覧ください。給付額と認定者数の一覧になります。令和4年度の支給合計額が4,375万2,917円となりました。令和3年度と比較すると387万円の増加となっております。

次に、資料 66 ページですが、令和4年度と3年度の支給人数を比較した表を載せております。合計人数で比較しますと、小学校が348名から334名へ減少、中学校は187名から193名に増加しております。全体としては、535名から527名で、今年度は減少している状況になります。全体の人数が減少したにもかかわらず、支給額が増加した理由としましては、令和3年度までは新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、中学校の修学旅行において、各校遠方を避けて近距離の行程へ変更したり、日帰り旅行を実施していましたが、社会情勢を注視しつつ、徐々に新型コロナウイルス感染拡大前に近づいた日程で実施をした学校が増えたために、支給額が増えたと考えられます。また、令和4年度より新たに支給枠として認めていただきましたオンライン学習通信費を支給したことも増額の一因と言えます。

教育長

毎月々認定していただいておりますので、その結果であるということでご承知おきください。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第39号について、承認することといたします。

それでは、日程第8報告第40号、令和4年度湖南省立図書館事業実績報告について、日程第9報告第41号、第4回湖南省「図書館を使った調べる学習コンクール」の開催について、図書館長から説明をお願いします。

館長

(図書館)

事前にお配りいたしました統計数値に間違いがあり、本日資料の69ページから74ページまで差替えの資料をお配りいたしました。訂正箇所は、70ページの③貸出冊数と④貸出人数の石部図書館の数値と、74ページの④逐次刊行物の雑誌の数値です。

資料69ページをご覧ください。

1の利用状況についてですが、①新規登録者、②実利用者、これは1年間に1回以上貸出をした方の数ですが、令和3年度は増加しておりました

が、4年度は全体としては2年度よりは多いものの、3年度には及んでおりません。70ページの③貸出冊数、④貸出人数についても同様となっておりますが、③も④も移動図書館の一般の方の利用は増加しています。特に子ども食堂に合わせて巡回している石部南まちづくりセンターは、子ども食堂が再開されたことに伴いまして親子連れの方の利用等が増えています。71ページの⑥甲賀市との広域利用については、甲賀市の方が甲西図書館を引き続き多く使われています。⑧問合せや調査相談につきましては、3年度よりは会話に対する自粛意識が緩和されたためだと思っておりますが、全体としては増加傾向です。

資料 76 ページをご覧ください。6の集会行事①おはなし会については、職員による毎月のおはなし会に加え、ちっちゃなかぜおはなしかいを12月から再開しました。現在は隔月で開催をさせていただいています。また、今年度からは石部図書館でも職員がおはなし会を開催することとしております。

続けて、資料 81 ページをご覧ください。このコンクールは図書館利用の促進と調べる学習の普及を目的に、公益財団法人図書館振興財団が主催する図書館を使った調べる学習コンクールの地域コンクールとして、今年度も開催させていただきます。作品の募集期間は7月22日から9月8日までで、市内の小中学生を対象に夏休みに調べ学習に取り組んでもらおうと考えており、校長会にお願いに伺いたいと考えております。

資料 82 ページをご覧ください。項目 11 で審査会は10月頃を予定しております。教育長に審査委員長をお願いいたしまして、上位作品については全国コンクールに推薦させていただきます。

教育長

図書館の事業実績報告、それから4回になりましたが、コンクールについての報告でした。何かよろしいでしょうか。

質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第40号、41号について、承認することといたします。

では、議事に移らせていただきます。続きまして、日程第10議案第20号、後援名義の使用承諾について、学校教育課長から説明をお願いいたします。

課長

- (1) 名称 令和5年度「測量の日」記念事業 測量体験学習（後援）  
主催 一般財団法人滋賀県測量設計技術協会  
期日 令和5年6月7日

会場 三雲東小学校

趣旨 6月3日「測量の日」の趣旨により、測量の意義と地図の重要性に対する県民の関心と理解を高めること。

教育長

このことについては承諾してよろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第20号につきましては審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第20号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第11議案第21号、令和5年度就学援助費受給申請にかかる認定基準および就学援助費支給額について、教育支援課長から説明をお願いいたします。

課長

資料は109ページからご覧ください。認定基準については大きく変更するわけではございませんが、湖南省要保護および準要保護児童生徒就学援助費支給条例の第13条に、この告示にない定めにおいては教育委員会が別に定めるとありますので、これまでの審査事務の実情に合わせて、本認定基準に加筆、修正をさせていただきました。

まず、給付対象者の状況にある生活保護受給者、または受給していた者など点が7つついていると思います。7つの措置事項については、各種減免等該当の措置を受けられた保護者に当てはまっている場合で、ごく少数ですが、高額所得者がおられます。高額所得者の認定を避けるために、実務上、生活保護基準の3倍以下という一定基準を設けて審査しており、基準を設けている旨を記載することを加えたものです。

また、表中の下から3つ目の所得算定の親族の範囲については、令和4年度まで父母など限定的な記述をしておりました。住民票上の世帯が同じ住所で家計、生計を一にしているのが世帯というものですので、審査は基本的に世帯ごと、世帯全員を対象に所得審査を行っております。ただし、行方不明者など算定を除外するのが正当な理由がある場合、その方を除いて算定し、多様な世帯について公平な審査をしています。申請書に同一世帯でない同一住所人が記載されている場合もありますが、住民票上の住所の確認や、扶養関係を確認し、認定に至らないという場合は算定から除外することもございました。こちらも今までと変更はございませんが、実情に合わせて加筆をしています。

次に最下段になりますが、年度途中で世帯構成の変更があった場合について、ひとり親家庭の保護者の婚姻によって世帯構成が変更された場合の

停止の条件が曖昧であったために、年度途中で基準に合わなくなった場合の停止の条件を加えました。

資料 110 ページのB認定、その他の条件については、変更はございません。資料 111 ページの給付額は、国の要保護児童生徒就学援助の単価基準に合わせて毎年、変更しております。令和5年度は中学校の新入学の生徒の学用品費が前年度6万円から6万3000円に引上げがございましたので、こちらについて増額をさせていただこうと思っています。また、国の基準ではなく、湖南省単独の変更にはなりますが、湖南省の中学校の給食費無償化に伴いまして中学校に対する給食費については支給をゼロ円としております。

令和5年度の支給認定につきましても、基準認定に従い支給を行っていきたいと思っております。

教育長

109 ページの基準については、実際のところも正しくもらっていただけるようにという加筆です。111 ページにつきましては、国の基準に沿ってということによろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第21号につきまして審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第21号の審議結果を可決いたします。

それでは、この基準に沿って今年度、支給認定を進めてまいりたいと思います。

続きまして、日程第12議案第22号、湖南省奨学資金給付制度における給付額・支給資格について、教育支援課長から説明をお願いいたします。

課長

資料 115 ページからご覧ください。こちらは高校生、大学生の湖南省奨学資金給付制度における給付額支給資格についてです。

湖南省では、奨学資金給付条例施行規則に基づいて、奨学資金給付制度を実施しております。

1項目目、給付額についてですが、前年度と変わらず高校生については公立が月5,000円、私立が9,000円、公共交通機関を利用されている方は通学費の3分の1、上限を1万2,000円給付しています。いずれも通信制課程の奨学金は2分の1としています。

また、大学については公立、私立とも一律1万5,000円、新1年生の入学支度金の5万円を給付したいと考えています。こちら通信制課程においては金額を2分の1とさせていただきます。

2項目目、受給資格については昨年と変更はありません。毎年、6月上旬から7月中旬にかけて受付をしており、世帯所得が基準範囲であった場合については、4月分から給付をする予定です。今年度申請は6月7日から7月7日に受付をする予定です。

3項目目、世帯の所得基準については今年度変更があります。昨年12月の定例教育委員会におきまして、奨学資金の給付条例施行規則の一部改正をお認めいただきましたとおり、世帯の状況に応じた細やかな基準とするため、生活保護基準に障害者加算、母子加算を加えた額で判定をさせていただこうと思っております。

教育長

このことについても、細やかな基準変更ということによろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第22号につきまして審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第22号の審議結果を可決いたします。

それでは、この基準に沿って今年度、受給認定を進めてまいりたいと思います。

続きまして、日程第13議案第23号、湖南省少年センター運営会議委員の委嘱について、日程第14議案第24号、湖南省社会教育委員・生涯学習審議会委員の委嘱について教育支援課長から説明をお願いいたします。

課長

資料119ページをご覧ください。湖南省少年センター運営会議委員の名簿をご提示しております。委員につきましては、名簿の一番下にも記載がありますように、少年センターの設置条例施行規則第6条により、1号委員、2号委員、3号委員というふうに決められております。1号委員については甲賀警察署より生活安全課長、青少年育成市民会議より会計、また少年補導委員の会長、更生保護女性会の会長、民生委員児童委員協議会の会長、保護司会の会長、市PTA連絡協議会の会長、2号委員としては教育長、学校代表として岩根小学校長、中学校代表として甲西北中学校長、市内の県立学校の校長代表としまして三雲養護学校長、それから教育研究所長、3号委員については危機管理防災課長に入りたいというふうに思っております。

また、湖南省少年センターの運営について必要な事項を定める、湖南省少年センター運営会議設置要綱の第3条に任期という条項があり、委員の任期は2年という記載があります。今年度改選で2年任期、令和5年度、

6年度ということで、この13名の方の委嘱を受けようとするものです。

資料123ページの去年4月から始まっております湖南省社会教育委員と生涯学習審議会の委員ですが、12番目に新たに、前任の下田小学校校長先生が退職されましたので、引き続き下田小学校の新校長先生にお願いしたいと思っております。

教育長

担当課から提案のありました委員の委嘱について、よろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第23号、24号につきましては審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第23号、24号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第15議案第25号、湖南省学校給食運営委員会委員の委嘱について、日程第16議案第26号、湖南省教育委員会評価委員会評価委員の委嘱について、教育総務課長から説明をお願いいたします。

課長

(教育総務課)

資料129ページをご覧ください。学校給食運営委員会委員につきましては、学校給食運営委員会規則に基づき、市の学校給食の円滑な運営を図るため、調査調整を行い、教育委員会に助言することとされております。

規則第3条において、委員は学校長、学校PTA会長、学校医代表の中から15人の委員をもって組織することとあり、本市におきましては平成30年度から持ち回りの方法でしています。129ページの各学校の校長先生、それからPTA会長が持ち回りで当たる形になっておりますので、資料のとおり、13の方に今年度、委員をお願いする予定です。任期は1年間です。

続きまして、資料133ページをご覧ください。

評価委員につきましては、昨年度、令和5年3月31日をもって前回の委員の任期は終了し、令和5年4月1日から新たに2年間の任期で委員をお願いするものです。

前回から委員長でありました先生が退任の希望もされておりましたので、今回新たに関西大学の教授にお願いし、新たに就任いただくことになりました。そのほかの3名の委員の方については、引き続き委員をお願いし、続けていただけるということで、令和5年度、6年度につきましては、以上の4名の方で評価委員会をしていただきたいと思います。特に今回、4名の方、大学教授の方につきましては、数字にあまりこだわ

られることなく、事業の内容について見ていきたいと考えておられますし、委員の方々からの視点については、定例教育委員会の中でも報告をしながら、進められたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。

教育長

25号、26号、委員の委嘱についてございました。よろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第25号、26号につきまして審議結果を可決することによりよろしいでしょうか。

各委員

— 全員異議なし —

教育長

異議なしと認め、議案第25号、26号の審議結果を可決いたします。それでは、事務局にお返しします。お願いします。

課長

それでは、令和5年7月定例教育委員会の開催日時を協議いたします。

— 協議の結果、7月28日金曜日 午後2時からと決定 —

ありがとうございました。それでは、7月28日金曜日2時から定例会、その後、教科書の情報交換会という形でさせていただきます。

また、次回の定例教育委員会からはコロナも5類相当になったということで、2階の教育委員会室で開催させていただこうと思っております。

他に何かございますか。ないようですのでこれで令和5年5月の定例教育委員会を閉会いたします。本日は総合教育会議から長時間にわたりありがとうございました。お疲れさまでした。

午後4時19分